

記載例

令和5年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所 日置市伊集院町郡1丁目100番地

氏名 申告 太郎

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
※記入の必要はありません。		

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
申告 太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入	50,000 円	
申告 太郎	△△薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入	20,000	
申告 和子	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入	500,000	400,000
申告 和子	△△薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入	30,000	
↑	↑	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入		

※注意

医療を受けた人ごと病院・薬局ごとに記入しなければ税務署での受付ができません。

(診療月ごとの記入では受付ができません。)

※注意

医療費通知で医療費控除を受ける方は、裏面の注意書きをお読みください。

3 控除額の計算

医療費控除額(合計)	円
※記入の必要はありません。	

申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の(90)の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この明細書は、申告書と一緒に提出する必要があります。

医療費通知見本

〒899-2592
日置市伊集院町郡1丁目100番地

申告 太郎 様

医療費のお知らせ

保険証の記号番号	被保険者氏名
〇〇〇〇〇〇〇〇	申告 太郎

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名等	医療費の総額(円)	保険者からの支払額(円)	国等からの支払額(円)	加入者の支払額(円)	整理番号
申告太郎	1	入院	8	〇〇病院	250,000	175,000		75,000	
申告太郎	2	外来	2	〇〇病院	21,000	14,700		6,300	
申告太郎	2	調剤	2	△△薬局	8,000	56,000		2,400	
申告和子	4	入院	7	〇〇病院	280,000	196,000		84,000	

※注意

医療費通知で医療費控除を受ける場合、医療費通知の原本を提出する必要がありますので、申告会場にご持参ください。

※注意

医療費通知には令和5年中の医療費すべてが記載されていない場合があります。医療費通知に記載がない医療費についても控除を受ける場合は、領収書をもとに同封の医療費控除の明細書にご記入ください。